

宿泊費について

県内開催の場合…宿泊費は補助対象外。

県外開催の場合…大会日程の前泊から宿泊補助対象。

大会日程終了または、敗退以降の宿泊は認めない。

○宿泊対象日数の考え方

大会前日	大会期間（大会要項に定めのある期間）				大会終了後
宿泊 大会日の前泊～大会終了日の前日 または敗退日の前日までの日数					最終日または 敗退した日

ただし、陸上などの個人（各日で競技が実施される）競技の場合、出場する団体単位で考えるものとする。

（例1）

大会前日	大会期間（大会要項に定めのある期間）				大会終了後
	1日目 出場	2日目	3日目	4日目 出場・閉会式	
宿泊 大会初日（開会式）の前泊～最終出場日の前泊まで 例：全員4泊までOK					

（例2）

大会前日	大会期間（大会要項に定めのある期間）				大会終了後
	1日目	2日目	3日目 出場	4日目 出場なし 閉会式	
宿泊 大会初日（開会式）の前泊～最終出場日の前泊まで 例：全員3泊までOK					

○実際の例

大会前日	大会期間（大会要項に定めのある期間）				大会終了後
	1日目 開会式（参加）	2日目	3日目	4日目 出場・閉会式	
宿泊 [4泊分で交付決定] 試合が近場で当日移動、 大会終了後の移動は困難と判断し後泊した →OK					